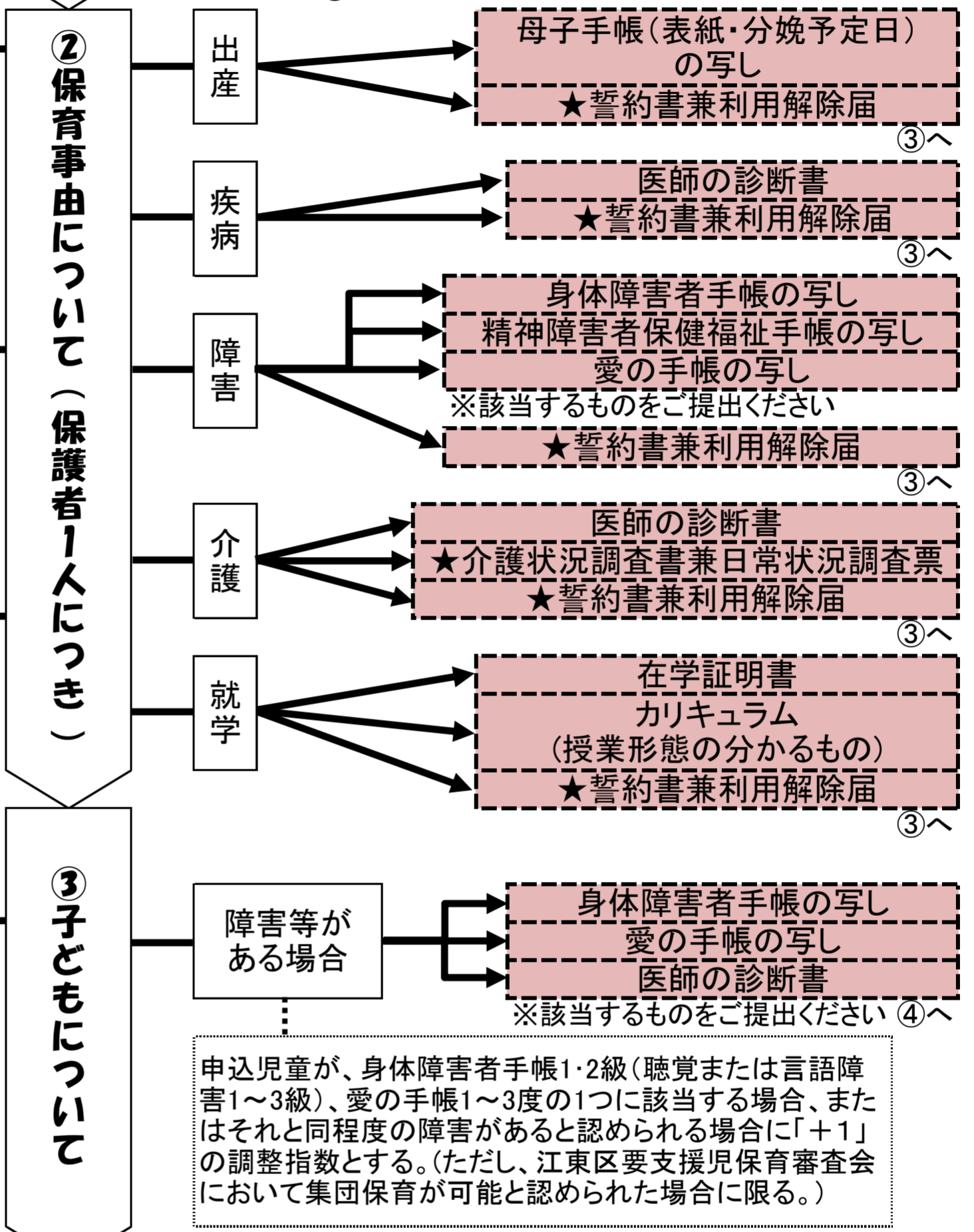
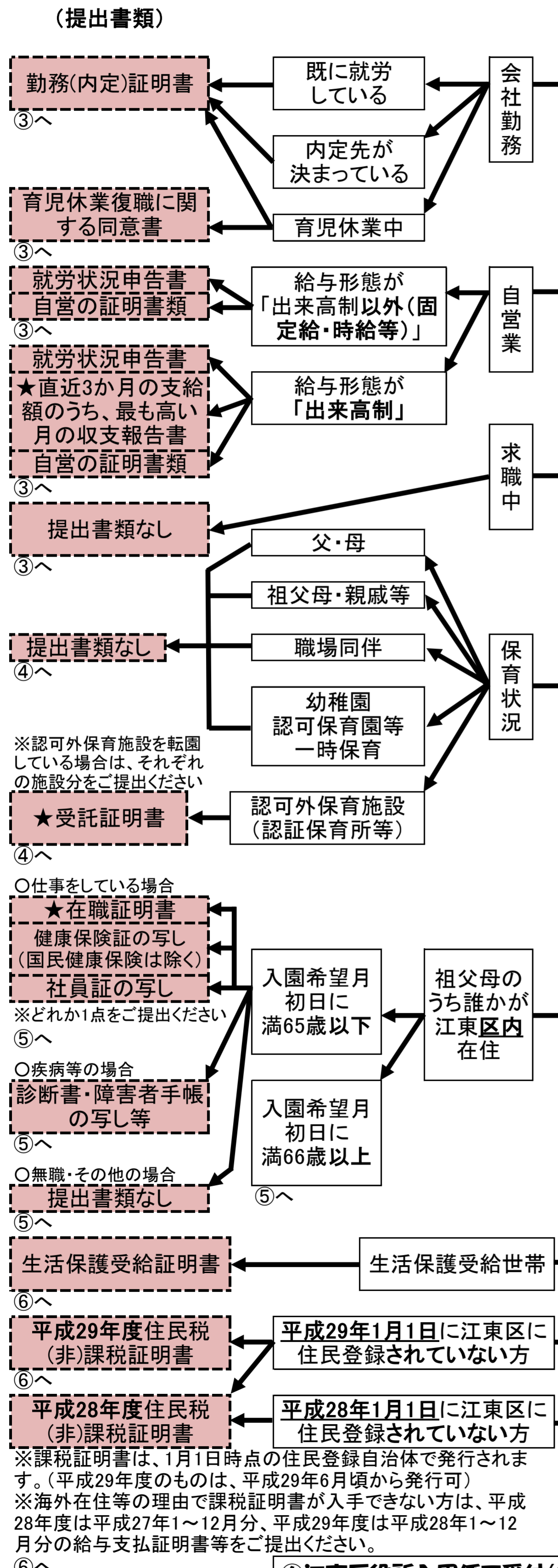


# 提出書類確認フローチャート

利用申込書(裏面家庭状況届)  
 保育所等利用申込確認書  
 児童の健康状況申告書

**ご確認ください!**

・基本的な確認事項は、縦軸の①から⑤です。  
 ・**赤い枠**の部分が提出していただく書類になります。  
 ・**★マーク**のついた書類は、入園のしおりに入っていません。  
 江東区HPからダウンロードしてご持参いただくか、申込み受付時にご記入ください。



**＜優先順位・保育料の注意＞**  
 ※住民税を証明・算定する書類のご提出がない場合、選考の優先順位では住民税最高額、保育料の算定では該当するクラス年齢の最高額となりますので、必ずご提出ください。

**～～月極延長保育～～**  
**＜区立認可保育園を希望＞**  
 ・延長保育利用申込書をご記入いただきますので、申込みの際にお申し付けください。(4月一次募集受付期間は、記載台を用意)  
**＜私立・公設民営認可保育園、認定こども園、小規模認可保育園を希望＞**  
 ・保育施設の入園が内定しましたら、面接等の際に保育施設に直接お申し付けください。

(注)こちらのフローチャートは、基本的な確認事項による提出書類となります。世帯により状況は異なります。今一度、7~9ページや19~21ページをご確認いただき、該当項目や必要書類がないかご確認ください。

**⑥ 江東区役所入園係で受付(ただし、4月入園一斉募集期間中の平成28年11月4日(金)~11月14日(月)は豊洲シビックセンターで受付)** (注)郵送での受付は行っていません。